

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高岡市長 角田 悠紀

市町村名 (市町村コード)	高岡市 162027
地域名 (地域内農業集落名)	大滝地区 (開ほつ,木舟, 柳川,大滝,本領,荒屋敷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・営農組織における構成員の高齢化や担い手不足が課題となっている。(特に荒屋敷地区は担い手不足により耕作の維持が課題となっている。)
- ・小規模なほ場については、耕作が困難である。
- ・営農組織においては兼業の構成員も多く、草刈が適期にできないほ場もある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻栽培を中心としつつ、地域の所得向上を図るため、転作作物の栽培の検討を図る。
また、農地については、中心経営体を中心に集約化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	199.45 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	199.45 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
各地区ごとに主たる農業経営体が担っており、おおむね集積・集約は進んでいるところである。現状を維持しつつ、団地面積を拡大し、効率的な農業運営を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地権者の意向に基づき、農地中間管理機構を活用し中心経営体への集積・集約化を目指していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・下水の陥没や堤防の老朽化による亀裂が発生しているため、基盤整備は急務である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・経営体の意向を踏まえながら、市やJAと連携し取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農業機械の共同化、作業委託などについて、今後増えていくものと思われるので、地域での取り組みを検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

堆肥をほ場に散布後、園芸作物を栽培。(耕畜連携)